

(法第 28 条第 1 項関係)

平成 21 年度事業報告書

[設立時 (平成 21 年 7 月 1 日) から平成 22 年 3 月 31 日まで]

特定非営利活動法人 高度情報通信人材育成支援センター

1. 当法人の沿革と特色

(沿革)

特定非営利活動法人 高度情報通信人材育成支援センター (CeFIL) は日本経団連会員の有志企業 11 社によって平成 21 年 7 月に設立されました。日本経団連では、ICT 適用分野における人材不足、国際競争力の低下に対する危機感を持ち、平成 17 年から本格的に高度 ICT 人材育成に取り組んでこられました。当法人はこれまでの日本経団連での活動の実行機能を引き継ぎ、国際競争力のある高度情報通信人材を輩出するために、産業界の立場から人材育成・評価モデルを学官との連携で確立していく活動を行っていきます。また、人材育成のための産学官の支援コーディネーションや実践的高度情報通信教育の調査・研究を実施することによって、リソースとして人材育成ノウハウを蓄積し、その成果を社会に公開することでより良い人材育成の情報を発信していくことも大きな使命と考えております。

この為、本事業報告書は設立時から第一期末の 9 カ月間のもとなっております。

(特色)

当法人では会員企業の社員に情報工学系 (ICT 系) の大学院の常勤、非常勤の教員として、大学の教員では教えることが難しい実践的な内容の教育を行っていただいております。また、会員企業から実践的なインターンシップの場を提供を受け、学生を受け入れていただいております。これらの取り組みにより従来の大学院教育で得られない教育効果を出すことを目指しております。

当法人ではこうした活動を推進するとともに、活動結果をノウハウとして整理・蓄積していくために会員企業から 5 名の事務局員の出向を受けておりますが、運営資金をなるべく多くするために、出向職員の人件費の大半を出向元企業の負担としております。この為、後述の「事業の実施にかかる事項」にあるように事業の収益が大きくなる場合があります。この収益については当法人の活動をより広げ多くの人材輩出を行うための資金として活用することが当法人の方針であり、出向元企業のご了解も得ております。

2. 事業の成果 (詳細後掲)

- ① 7 月に事業を開始し、日本経団連から引き継いだ九州大学大学院システム情報科学府情報知能工学専攻社会情報システム工学コース、筑波大学大学院システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムでの教育支援業務を中心とした、教育支援業務を実施しまし

た。

- ② 教育支援業務の一環として8月に「合同フォーラム」を開催し、支援している両大学の学生他との情報交換、情報共有を行いました。
- ③ 教育啓蒙の一環として3月に「産学官シンポジウム」を開催し、大学における新しい取り組みの紹介等を実施しました。
- ④ 「遠隔教育システム」の実証実験業務を日本ユニシス㈱から受注し実施、評価を行いました。
- ⑤ 独立行政法人情報処理推進機構から「実践的インターンシップでの複数企業、複数大学によるマッチングの運用要件に関する調査」業務を受注し実施しました。

3. 事業の実施に係る事項（特定非営利活動にかかる事業）

(1) 高度情報通信人材育成に関する調査研究事業（定款第5条1項関係）

① 教育リソース整備事業

- ・ 具体的な事業内容

当法人の標準カリキュラム策定等の元にするため各大学のカリキュラムの状況を調査するとともに各ベンダー系企業の社内教育カリキュラムの調査を行い、各大学のカリキュラムとの比較を行いました。これによって今後整備していくべき科目等の選択を行えるように資料整備を行っています。

- ・ 当該事業の実施日時

基本的に当該事業年度通期

11月から委員会を組織し1回/月会合を持ちながら進めました。

- ・ 当該事業の実施場所

当法人事務所 但し、会合は会員企業の事務所でも開催。

- ・ 従事者 事務局 2名、会員企業社員 9名

- ・ 受益者 現在両大学の教員、学生

将来的には多くの大学の教員、学生

- ・ 事業費 (2)①の最後にまとめて記載

(2) 高度情報通信人材育成を推進する事業（定款第5条2項関係）

① 九州大学、筑波大学への教育支援

(i) 常勤教員派遣

- ・ 具体的な事業内容

当法人の会員企業である富士通株式会社、新日鉄ソリューションズ株式会社から九州大学へ、株式会社日立製作所、株式会社NTTデータから筑波大学へ1名ずつの教員を出向させ、実践的な教育指導を行いました。

- ・ 当該事業の実施日時
当該事業年度通期
- ・ 当該事業の実施場所
九州大学大学院システム情報科学府情報知能工学科社会情報システム工学
コース
筑波大学大学院システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻
- ・ 従事者 会員企業社員 5 名（元日本アイ・ビー・エム株式会社社員含む）
- ・ 受益者 当該コースの修士課程に在籍する学生
九州大学修士 1 年 13 名 修士 2 年 18 名
筑波大学修士 1 年 22 名 修士 2 年 21 名
- ・ 事業費 (2) ①の最後にまとめて記載

(ii) 非常勤教員派遣

- ・ 具体的な事業内容
当法人の会員企業の社員を両大学のコースに対し非常勤教員として派遣し
企業の社員でなければ経験できない内容をもつ授業科目、最新の IT 動向等
の授業を受け持ちました。
- ・ 当該事業の実施日時
当該事業年度通期
- ・ 当該事業の実施場所
九州大学大学院システム情報科学府情報知能工学科社会情報システム工学
コース
筑波大学大学院システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻
- ・ 従事者（会員企業社員）
九州大学関係 6 科目 約 30 名
筑波大学関係 21 科目 約 60 名
- ・ 受益者 当該コースの修士課程に在籍する学生
九州大学修士 1 年 13 名 修士 2 年 18 名
筑波大学修士 1 年 22 名 修士 2 年 21 名
- ・ 事業費 (2) ①の最後にまとめて記載

(iii) インターンシップ受入

- ・ 具体的な事業内容
当法人の会員企業を中心に両大学並びに九州工業大学の修士 1 年の学生を
1~2 ヶ月間インターンシップ学生として受け入れ、実習を行いました。

- ・ 当該事業の実施日時
7～9月
- ・ 当該事業の実施場所
当法人の会員企業 他併せ 15社 (41か所)
- ・ 従事者 41人 (受入れ先企業の指導者)
- ・ 受益者 当該コースの修士1年生
筑波大学 21名 九州大学 12名 九州工業大学 8名
- ・ 事業費 (2) ①の最後にまとめて記載

(iv) その他

- ・ 両大学との間でカリキュラムの検討会、授業内容の検討合宿、学生に対する企業の説明会、キャリア研修会等の支援を行いました。
- ・ 大学との連携教育の方法等を検討するため委員会を月1回の頻度で開催しています。
- ・ (1) と (2) ①を合わせた事業費は 6,460千円となります。

② 「産学連携人材育成合同フォーラム」実施

- ・ 具体的な事業内容
両大学のインターンシップに参加している学生、会員企業、両大学の教員を集め、このコースの意義や、これまでの成果、また、期待すること等を教員、CeFIL等から講演するとともに、学生、OBの代表者によるパネルディスカッションを行いました。
また、フォーラム終了後に意見交換会を行い両大学の学生、参加企業の担当者等との情報共有を図りました。
- ・ 当該事業の実施日時
平成21年8月20日(木) 13時～20時
- ・ 当該事業の実施場所
 - 講演会、パネルディスカッション
株式会社日立インフォメーションアカデミー 教室
(東京都品川区南大井 6-26-3)
 - 意見交換会
株式会社日立製作所 大森第三別館
(東京都品川区南大井 6-26-2)
- ・ 従事者 事務局 5名、会員企業社員 5名
- ・ 受益者 当日参加者 約130名 (学生 46名、大学関係者 16名
会員企業 56名、他)

- ・ 事業費 357 千円

③ 「実践的インターンシップでの複数企業、複数大学によるマッチングの運用要件に関する調査」受託事業

- ・ 具体的な事業内容
独立行政法人情報処理推進機構から学生の実践力を強化するためのインターンシップの実施を容易にするために、インターンシップで非常に重要な位置を占める「学生と受け入れ企業との間のマッチングに関する手順の調査研究事業」を受託し実施致しました。
- ・ 当該事業の実施期間
平成 22 年 1 月 26 日から 3 月 15 日
- ・ 当該事業の実施場所
当法人事務所（但し九州大学への出張を行った）
- ・ 従事者 事務局 1 名
- ・ 事業費 283 千円
(管理費割掛 690 千円)

(3) 高度情報人材育成に関する、その他必要な事業（定款第 5 条 3 項関係）

① 「産学官シンポジウム」実施

- ・ 具体的な事業内容
文部科学省の「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」が平成 21 年度末で終了することもあり当法人と支援している九州大学、筑波大学の共催でシンポジウムを開催しました。大学における情報工学系の教育に変革を起こすために、両大学における取組の報告と先進的な取り組みを行っている大学の取り組みの紹介、並びに今後の大学の教育の在り方についてのパネルディスカッション等を行い啓蒙を図る場としました。また情報交換会を実施し情報共有を図りました。
- ・ 当該事業の実施日時
平成 22 年 3 月 8 日 13 時～20 時 30 分
- ・ 当該事業の実施場所
機械振興会館（東京都港区芝公園 3-5-8）
- ・ 従事者 事務局 5 名、会員企業社員 3 名、発表者 25 名
- ・ 受益者 当日参加者 約 190 名（発表者除く）
(官公庁 7 人、公共団体 10 名、大学関係者 40 名、学生 10 名、企業関係者 110 名)

- ・ 事業費 1,050 千円

②「最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システムの開発・実証にかかる請負の実証実験」受託事業

- ・ 具体的な事業内容

日本ユニシス㈱が開発した遠隔教育システムの機能の評価、実証を九州大学、筑波大学と連携して行うとともに第三者による評価を実施し報告書を作成しました。

さらにどのように実際の教育活動に活かしていくか、どのように他の機関に広げるかの実践計画書を作成しました。

- ・ 当該事業の実施期間

平成 22 年 1 月 5 日から 3 月 31 日

- ・ 当該事業の実施場所

九州大学、筑波大学および当法人事務所

- ・ 従事者 事務局 1 名

- ・ 事業費 1,777 千円

(管理費割掛 1,715 千円)

以 上